

# 海外トピックス

## 静岡県海外駐在員報告

2026.

8

静岡県企画部地域外交課



釜山駅正面(韓国・釜山広域市)

### 東南アジア

ベトナム・ハノイで静岡県観光をPR！ 直行便を追い風に商品造成へ  
シンガポールのリサイクル新制度、ペットボトルに10セント！

### 中国

フィジカルAIの最先端 中国・上海で「2026世界人工知能大会」が開催  
上海のテレビ番組「中日新視界」で中国事務所長がマコモ採りに挑戦！？

### 韓国

日本文化まつり「わぼいそ祭り」で静岡―釜山線をPR  
猛暑対策で中央災害安全対策本部設置へ

### 台湾

TSUTAYA とコラボ 日本の企業・団体として初のイベント開催  
台湾音楽業界が熱い 日本人アーティストが相次いで来台

# 東南アジア駐在員報告

駐在員:村川 未帆

## 経 済

### ベトナム・ハノイで静岡県観光を PR！ 直行便を追い風に商品造成へ

7月27日、ベトナム・ハノイで、富士山静岡空港株式会社及びするが企画観光局と共同で、「静岡県デスティネーションセミナー及び現地旅行会社との商談会」を開催した。4月に就航した静岡―ハノイ線を追い風に、県内11団体が現地旅行会社21社へ静岡の魅力を直接発信し、旅行商品造成に向けた具体的な商談につなげた。

会場では、富士山、お茶、温泉、絶景、アクティビティ、新鮮な魚介など、静岡ならではの観光資源を紹介。「まだ知らない静岡を知ることができた」「直行便を活用した商品を造成したい」「富士山が見えるホテルを紹介してほしい」といった声が寄せられ、現地市場での関心の高さと商品化への手応えが感じられた。

翌日のJNTO（日本政府観光局）主催イベントでは、するが企画観光局と連携し、現地メディアやインフルエンサー30社以上に向けて静岡県をPRした。富士山やお茶を中心としたプレゼンテーションに加え、島田の茶農家による煎茶と抹茶の淹れ方・飲み比べワークショップを通じて、静岡の魅力を体験として届けた。会場では県産品を使った料理も提供され、静岡を「見て、味わって、体験する」機会となった。その様子は早速、現地メディアでも紹介され、情報発信の広がりにもつながった。

今回のベトナム滞在中は、このほかにも、JNTO主催の商談会への参加や現地旅行会社への営業活動を重ね、送客と商品造成に向けた働き掛けを集中的に行った。今後は、今回築いた現地旅行会社やメディアとの接点を生かし、旅行商品造成へつなげていきたい。



## 経 済

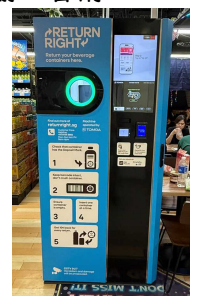
### シンガポールのリサイクル新制度、ペットボトルに 10 セント！

最近、シンガポールのスーパーで水を購入したところ、これまでなかった 10 セントが代金に上乗せされており驚いた。ペットボトルを見ると、見慣れない「デポジットマーク」がラベルに付いている。調べてみると、今年4月に始まった飲料容器返却制度（BCRS）の対象商品を示すマークだった。

対象は 150ml～3L のペットボトルと缶飲料で、購入時に 10 セントが加算され、使用後に専用の回収機へ返却すると払い戻される。9月末までは移行期間のため、マークのない旧商品にはデポジットが課されないが、10月からの完全義務化を前にラベルの切り替えが進み、今回急に徴収されたように感じたというわけだ。

日本からの輸入飲料もいくつか調べてみたところ、すでにマーク付きの商品が見られた。今後、対象飲料をシンガポールへ輸出する場合は、現地輸入代理店を通じた BCRS Ltd. への加入と、専用マーク・バーコードの表示が必要となる。従来のように、原材料や輸入者情報などを記載した英語ラベルを貼るだけでは対応できないため、代理店選定時に確認が必要だ。

もっとも、回収機が常に身近にあるとは限らず、電子決済が主流の今、返ってきた 10 セント硬貨を使う機会もほとんどない。そのため、わざわざ返却しようとは思いにくく、私には実質的な値上げのように感じられる。分別が習慣として定着している日本にはあまりない発想で、罰金なども含め、金銭的な仕組みで人の行動を促すことの多いシンガポールらしい制度だと感じた。



# 中国駐在員報告

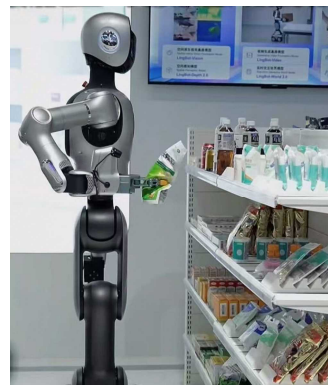
## 駐在員:石川 祐介

### 経 済

## フィジカルAIの最先端 中国・上海で「2026 世界人工知能大会」が開催

7月17～20日、上海市で「2026 世界人工知能大会」が開催された。約1,100社が3,000点以上を出展する世界最大級の展示会は、60台ものロボットが案内役を担うなど、まさに中国における技術の社会実装を印象付ける大会となった。

特に注目を集めていたのは、中国を代表するIT企業で、決済システム「アリペイ」でも有名な「アント・グループ」だ。同グループは、会場にスマート薬局の模擬店を設営。来場者がランダムに発注した医薬品を、異なる3台のロボットが協力して選定・梱包する様子を披露した。この技術は、すでに国内のモデル薬局で実用が始まっているという。



注文ごとに薬を選ぶ人型ロボット

その他にも、椅子の組み立て、荷運び、卓球、ダンスなど、各企業の製品が得意分野のパフォーマンスを行っていた。すでに現地では、シンプルな作業・動作は問題なく代替が可能で、各社は躯体の発熱などトラブルを回避して24時間稼働できるか、コスト面で折り合うかといった企業・家庭での実装に向けた課題解消へと移りつつある。

出展者は、歯車・ベアリングなどハードを提供する企業、頭脳にあたるAIモデルや機能向上に必要なシミュレーション環境などのソフトを提供する企業など幅広い。すでに世界の潮流は、「指示事項を早く正確に行うロボティクス（ロボット）」から、「未知の状況や他の人間・機器と相互に作用して答えを出すフィジカルAI」へと転換している。中国が主要プレイヤーとして急速に市場が拡大する人工知能の世界。数年後には、世界の自動車見本市（モーターショー）に匹敵する規模の展示会が各地で開催されているだろう。

### 社 会

## 上海のテレビ番組『中日新視界』で中国事務所長がマコモ採りに挑戦!?

中国事務所では、上海メディアグループが放送する中国で唯一の日本語テレビ番組『中日新視界』（毎週土曜午後0:00～0:30）と連携し、中国の日本ファン・日本語学習者に向けた本県の観光・文化情報を不定期で発信している。

同番組では、7月から「在上海の日本人が農村を訪ねて現地の文化を体験する」という新企画がスタート。本県は同番組と良好な関係を築いているため、初回プレゼンターの要請を受けて、上海市・練塘鎮（れんとうちん）を訪れた。

練塘鎮は中国で有数のマコモの産地で、そのシャキシャキした触感は夏の訪れを感じさせる味覚の1つだ。また、その葉で編んだ飾り物は日本の正月飾りとして輸出されている。こうした日本との意外な所縁も紹介しながら、同番組は7月上旬にテレビやインターネットメディアで公開された。

現在の日中関係は必ずしも良好とは言えないが、現地では「静岡県の名前が売れるならば、どこにでも行く」をモットーにPRに取り組んでいる。



上海の伝統文化であるマコモ編みに挑戦



動画はこちら

# 韓国駐在員報告

## 駐在員:小川 雄太

### 社会・時事

#### 日本文化まつり「わばいそ祭り」で静岡―釜山線をPR

7月19日、釜山駅から近い釜山港国際旅客ターミナルで日本文化まつり「わばいそ祭り」が開催された。

「わばいそ」とは韓国語で「来てみて(와보이소)」という意味で、会場には縁日の屋台をイメージしたブースが並び、盆踊りも行われるなど、日本の夏祭りをテーマにした日韓文化交流イベントだ。今年で開催4年目となるが、静岡県としては初めての参加であった。

今回は、本年3月から就航した釜山―静岡線のPRも兼ねて、県空港振興課と共同でブースを出展した。事前の天気予報では雨の予報だったが、当日は天気にも恵まれ、当初の想定を上回る来場者があった。ブースには、静岡県茶商工業協同組合から御提供いただいた静岡茶を活用して、お茶の試飲コーナーも用意した。当日は気温も高く、本県のブースが会場入口に位置していたこともあり、試飲コーナーは長蛇の列ができるほど好評で、最終的に当初想定していた600杯を大きく上回る700杯超の静岡茶を提供することができた。試飲コーナー隣で配布していた静岡県の各種観光パンフレットも、イベント終了時刻の1時間前には全て配り終え、効果的にPRができたものと考えている。

来場者からは「静岡県に行ったことがある」「静岡―釜山線が就航していることを初めて知ったので、この機会に静岡県に行ってみたい」という声もいただいたが、多くの人は、日本に親近感を持っているものの、静岡のような地方都市への認識はまだ低いようだ。「富士山は知っているが、富士山が静岡県にあることは知らなかった」という声も聞かれたことから、継続した広報活動が重要であると感じる。

韓国駐在員事務所は、ソウルに立地している関係上、従前までソウル近郊での活動を中心としてきた。今回の出展で、釜山在住の静岡県にゆかりのある日本人とも知己になることができたため、そのネットワークを活かして釜山でも活動の幅を広げていきたい。



【好評だった試飲コーナー】

### 社会・時事

#### 猛暑対策で中央災害安全対策本部設置へ

「災害級の暑さ」と表現されることが一般的になってきている昨今の夏の猛暑だが、韓国では災害対策本部を設置して暑さ対策にあたっている。

日本に比べ夏も気温が低いとされてきた韓国だが、7月下旬の梅雨明けとともに、いよいよ本格的な猛暑が到来し、南部では40度超えを記録する地域も出てきている。日本の総務省・消防庁に相当する韓国行政安全部は、7月27日に、猛暑災害危機警報を最高レベルの「深刻」の段階に引き上げ、中央災害安全対策本部を立ち上げることを決定した。韓国政府は最高水準の態勢で猛暑対策に取り組んでいる。

中央災害安全対策本部は、特に気温の上昇が継続することが予想される地域に政府職員を派遣し、自治体等関係機関に対策を徹底させる方針だ。

## 行政

### TSUTAYA とコラボ 日本の企業・団体として初のイベント開催

7月4日、弊所は台北市内の「TSUTAYA BOOKSTORE 松煙（ソンイェン）店」で、「夏の静岡セミナー」を開催した。

本セミナーは「夏の静岡の楽しみ方」をテーマに、富士登山や夏ならではのおすすめグルメなどを台湾の個人旅行客に紹介するもの。会場の収容人数の都合上、定員を設けているが、毎回定員の2～3倍（時には5倍）の申し込みがある人気イベントだ。かつて「富士山セミナー」を実施した際には、定員100名のところに、500名以上の申し込みがあった。

「TSUTAYA BOOKSTORE 松煙店」は、歴史・文化施設である松山文創（まつやまぶんそう）園区内に、今年5月に開業したばかりの新店舗。「日本の文化を台湾に、台湾の文化を日本に伝える場にしたい」という理念のもとで運営されている。空間デザインや運営コンセプトの素晴らしさに感銘を受け、この会場でセミナーを開催したいとTSUTAYAに相談したところ、日本の企業・団体として初のイベントを開催できることになった。

セミナー参加者の中には、弊所職員の紹介する内容を熱心にメモし、セミナー終了後も積極的に質問をしていた人が多数いた。また、今回のセミナーの様子は台湾のラジオ局である「中央廣播電台」が取材に訪れ、セミナーの様子と弊所へのインタビューを番組内で紹介してくれた。メディアに取り上げてもらったことで、より多くの人々が静岡に興味を持ってくれることを期待したい。



【「夏の静岡セミナー」の様子】

## 社会・時事

### 台湾音楽業界が熱い 日本人アーティストが相次いで来台

2023年12月、台北市内に多目的ドーム球場である「台北ドーム」が完成した。2024年からは、球場としてだけでなく各種大型音楽イベントの会場としても使用されている。台北ドームが音楽イベント会場として使用されるようになってから、台湾の音楽業界がこれまで以上の活況を呈している。

今年7月上旬には、台湾を代表するロックバンド「五月天（Mayday）」がここで計7回の公演を行った。台北ドームの収容人数は約4万人。チケットは発売開始後すぐに完売したので、4万人×7回＝延べ28万人が彼らのライブを堪能したことになる。日本からも多くのファンが会場に駆け付け、彼らが織りなす超一流のエンターテインメントを堪能していた。

台湾の音楽業界を賑わせているのは、台湾のアーティストだけではない。近年、日本のアーティストによる台湾公演が増えている。過去1年間で、収容人数1万人を超える「台北アリーナ」でライブを行った日本のアーティストは、LiSA、Official髭男dism、King Gnuなど枚挙にいとまがない。また、2027年にはYOASOBIが台北ドームで公演予定だ。YOASOBIは、台北ドームで単独公演を行う初の日本人アーティストになるだろうと言われている。

日本のアーティストが台湾公演を行うのは、台湾で日本のアーティストが一定の支持を得ているためだ。台湾発祥の音楽ストーリーミングサービス「KKBOX」によると、昨年台湾での再生回数上位100曲のうち、中国語の曲は約6割で、残りの約4割は外国語（日本語、韓国語、英語など）の曲だそうだ。

熱気を帯びる台湾音楽業界。そこに日本のアーティストも関与し、台湾の音楽業界をより一層盛り上げている。今後、日台間でどのような音楽交流が生まれていくのか楽しみだ。

## 静岡県 海外駐在員事務所

### ●東南アジア駐在員事務所(シンガポール)

|        |                                                                     |     |               |
|--------|---------------------------------------------------------------------|-----|---------------|
| 住所     | 12 Eu Tong Sen Street, #04-168 The Central(SOH02), Singapore 059819 |     |               |
| 電話     | +65-6221-0432                                                       | FAX | +65-6221-0477 |
| URL    | <a href="http://www.shizuoka.sg/">http://www.shizuoka.sg/</a>       |     |               |
| E-mail | fujinokuni@shizuoka.sg                                              |     |               |

### ●中国駐在員事務所(上海)

|        |                                                                   |     |                  |
|--------|-------------------------------------------------------------------|-----|------------------|
| 住所     | 上海市長寧区延安西路 2201 号 国際貿易中心 2611 室                                   |     |                  |
| 電話     | +86-21-6275-0909                                                  | FAX | +86-21-6275-8856 |
| URL    | <a href="http://www.shizuokash.com">http://www.shizuokash.com</a> |     |                  |
| E-mail | ilfjs@shizuokash.com                                              |     |                  |

### ●韓国駐在員事務所(ソウル)

|        |                                                                                                                                                        |     |                |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|----------------|
| 住所     | 3rd Floor, 50, Eulji-ro, Jung-gu, Seoul, Korea 04534(クレアソウル内)                                                                                          |     |                |
| 電話     | +82-2-733-5681                                                                                                                                         | FAX | +82-2-732-8873 |
| URL    | <a href="http://shizuokaseoul.com/">http://shizuokaseoul.com/</a><br><a href="https://blog.naver.com/goshizuoka">https://blog.naver.com/goshizuoka</a> |     |                |
| E-mail | shizuoka@clair.or.kr                                                                                                                                   |     |                |

※2026 年 4 月に自治体国際化協会(クレア)ソウル事務所に移転し、引き続きこれまで同様の業務に従事しています。

### ●台湾駐在員事務所(台北)

|        |                                                                       |     |                  |
|--------|-----------------------------------------------------------------------|-----|------------------|
| 住所     | 台北市中山区南京東路二段 137 号 連邦商業ビル 13 階                                        |     |                  |
| 電話     | +886-2-2508-1515                                                      | FAX | +886-2-2503-5303 |
| URL    | <a href="http://www.shizuoka.org.tw/">http://www.shizuoka.org.tw/</a> |     |                  |
| E-mail | shizuoka.tw@gmail.com                                                 |     |                  |

### <日本での連絡先>

静岡県 企画部 地域外交課

住所：静岡市葵区追手町 9-6

電話：054-221-2505 F A X：054-221-2542

E-mail：kokusai@pref.shizuoka.lg.jp